

# 所得税の **確定申告相談** のご案内

期間 **2月16日(金) ▶ 3月12日(火)**

受付時間 **8時30分 ▶ 15時30分** 相談時間 **8時45分 ▶ 12時、13時 ▶ 16時30分**  
※土日・祝日を除く。※税務署の受付期間とは異なりますのでご注意ください。

場所 **税務課前ロビー(市役所1階)**

※市・県民税の申告のみの場合は、税務課市民税係で受け付けます。

受付人数 **130人/1日** ※原則、受付順に相談時間を指定します。

e-Taxによる申告を推奨しています。

<https://www.e-tax.nta.go.jp/kojin.html>

対応したスマートフォンとマイナンバーカードをお持ちの人は、自宅から簡単に申告可能です。



←e-Tax



## 注意事項

- **下松市で開設する申告会場では、確定申告書の提出のみの受付はできません。直接、広島国税局業務センター防府分室へ郵送してください。**
- 申告書の控えに税務署の受付印を押すことはできません。
- 必要書類は、市役所または、国税庁HPなどから取得してください。

## 申告に必要なもの

- 確定申告のお知らせ(税務署発行)が送られてきた人は、そのハガキなど  
※ハガキや利用者識別番号の通知書が送られてきた人は、必ずご持参ください。
- 収入が分かるもの(給与の源泉徴収票、年金の源泉徴収票、その他支払明細、収支内訳書など)  
※事業所得(営業等・農業)・不動産所得がある人は、事前に収支内訳書の記入を済ませておいてください。  
**未記入の場合は受け付けできません。**
- 社会保険料の支払額が分かるもの(国民年金、国民健康保険税(料)、任意継続の保険料、介護保険料などの控除証明書や領収書など)
- 生命保険料、地震保険料の控除証明書(保険会社が証明書を送付)
- 障害者控除に該当する場合は、身体障害者手帳等の障害の等級が分かるもの
- 医療費控除の明細書  
※事前に作成のうえ、来場してください。**明細書未記入の場合や領収書による申告は受け付けできません。**
- 確定申告で還付がある場合は、還付金の振込先口座情報が分かるもの(申告者本人名義のものに限る)
- マイナンバーカードまたは、個人番号確認書類および本人確認書類(写し可)  
(税制上の扶養親族についても、個人番号確認書類の提示が必要です)

## 出張申告相談

地区	期日	受付時間	場所	受付人数
深浦	2月5日(月)	9:30 ~ 11:30	深浦公民館	30人
久保	2月6日(火)	9:00 ~ 12:00	久保公民館	140人
		13:00 ~ 16:00		
花岡	2月7日(水)	9:00 ~ 12:00	花岡公民館	170人
		13:00 ~ 16:00		
末武	2月8日(木)	9:00 ~ 12:00	末武公民館	170人
		13:00 ~ 16:00		
本浦 江の浦	2月9日(金)	9:30 ~ 11:30	笠戸公民館	30人
		14:00 ~ 16:00	笠戸島公民館	30人
米川	2月13日(火)	10:00 ~ 12:00	米川公民館	60人
		13:00 ~ 15:00		

## 下記の申告は、税務署に直接提出、相談してください。

- ◆ 初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける人
- ◆ 株式などの譲渡所得(譲渡損失の繰越控除の申告も含む)
- ◆ 上場株式などの配当所得(申告分離課税を選択した場合)
- ◆ 土地建物などの譲渡による譲渡所得(取用に係る特例申告も含む)
- ◆ 令和4年分以前の申告、更正の請求
- ◆ 令和6年1月1日時点で下松市に住民登録がない人
- ◆ 青色申告
- ◆ 退職所得
- ◆ 山林所得
- ◆ 先物取引に係る雑所得
- ◆ 準確定申告
- ◆ 消費税、贈与税および相続税
- ◆ 雑損控除
- ◆ 外国税額控除

※申告内容によっては、上記以外にも税務署での相談をお願いする場合があります。

## 徳山税務署による確定申告相談

### 申告相談

期間 **2月16日(金) ▶ 3月15日(金)** ※土日・祝日を除く  
 受付時間: 8時30分~16時 相談時間: 9時~17時

### 電話相談

確定申告テレフォンセンター: ☎ **0570-00-5901**  
(音声ガイダンスに従って「0番」を入力してください)  
 開設期間 **1月15日(月) ▶ 3月15日(金)** 8時30分~17時  
※土日・祝日を除く。(ただし、2月18日(日)、25日(日)は開設)

### 確定申告書の送付先

〒747-8533 山口県防府市寿町6-39  
 防府地方合同庁舎 広島国税局業務センター防府分室  
※申告書(控)に受付印が必要な人は、切手を貼付した返送用封筒を同封してください。

### 問い合わせ

### 市・県民税申告書の送付先

〒744-8585 下松市大手町3-3-3 下松市税務課市民税係(1階③番窓口) ☎45-1815